

平成 21 年度 国際ボランティア貯金センターの支援にかかる
「NGO 講演会等概要レポート」

財団法人 ゆうちょ財団
国際ボランティア貯金センター

【NGO講演会等の経費助成】

(平成 21 年度実施概要)

国際ボランティア貯金の寄附金の配分を受けているNGOが学校、地域団体等で、自団体の海外での事業活動状況等を説明し、国際協力及び国際支援の意識醸成を図るための講演会等を開催する場合に、その経費の一部を助成しております。

概要は次のとおりで、申請により当国際ボランティア貯金センターで審査しました。

なお、対象となる平成 19 年度下期又は 20 年度に寄附金の配分を受けた団体には、文書で通知しました。

- 助成する金額は、講演会等 1 回につき所要経費のうち 5 万円を上限。
ただし、助成回数は 1 団体につき 1 年 1 回。
- 助成の対象とするのは、次の講演会等とします。
 - ・ 国際ボランティア貯金の寄附金の配分を 19 年度下期または 20 年度に受けている団体の講演会等であること
 - ・ 参加者（児童・生徒等を含む）が概ね 30 人以上見込まれる講演会等であること
 - ・ 平成 21 年 5 月から平成 22 年 2 月末日までに開催する講演会等であること
- 助成は申請受付け順とし、19 件の申請があり、すべて助成しました。

Index

1	アジア・アフリカと共に歩む会	1
2	特定非営利活動法人 オアシス	3
3	特定非営利活動法人 ギブ	5
4	特定非営利活動法人 草の根援助運動	7
5	特定非営利活動法人 国際子ども権利センター	10
6	特定非営利活動法人 国際視覚障害者援護協会	13
7	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	15
8	特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会	17
9	スリヤールワ スリランカ	19
10	特定非営利活動法人 DANKA DANKA	20
11	特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部	22
12	特定非営利活動法人 地球の友と歩む会	24
13	中国内蒙古沙丘・草原緑化研究会	26
14	DIFAR	28
15	日本・バン格拉デッシュ文化交流会	30
16	特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ	32
17	特定非営利活動法人 プロワークス十和田	34
18	宮城国際支援の会	36
19	特定非営利活動法人 モンゴルパートナーシップ研究所	38

アジア・アフリカと共に歩む会

1. 開催日：平成 21 年 7 月 26 日
2. 開催場所：埼玉県さいたま市浦和区常盤 9-24-13
埼玉県労働会館 第 12 会議室
3. テーマ：「南アの子どもたちへの教育支援プロジェクト」～学校農園・図書・移動図書館～
4. 講師：平林 薫氏（アジア・アフリカと共に歩む会南ア事務所代表）、
福尾 朋洋氏（早稲田大学院生）
5. 参加者：30 名
6. 内容：1 部講演：a. 学校農園および果樹園プロジェクトの報告
b. 本や本棚の配布による現地の成果／移動図書館の巡回
c. 南アフリカの孤児院で暮らす子どもたち
2 部講演：グループ討議
懇談会

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

講演会内容

■講演概要

①学校農園および果樹園プロジェクト（前年度までの JICA による活動の報告）

JICA の 2 年にわたる草の根技術協力事業のプロジェクトである学校農園は 24 校に実施し、成功をおさめた。クワズールーナタール州の小学校では、給食が行われているが単品で栄養的に十分ではなかった。学校の中で農園を作ることによって、野菜が給食に入ることになり、また、余剰の収穫物を販売する事により、肉類を購入する事もできた。また、周りのコミュニティにも家庭菜園が広がりつつある。果樹の苗も植えることができた。今後の自主的な農業の継続につながるための苗床作りも成功した。

②本や本棚の配布による現地の成果/移動図書館の巡回（国際ボランティア貯金による活動）

国際ボランティア貯金の寄附金は図書活動支援のために活用した。日本の TAAA が国内で集めて送った 2 万冊の本は、内容的に南アの学校で役に立つものが多く、教師たちにも生徒たちにも非常に喜ばれている。もっと、欲しいという要望が各所から来ている。昨年、日本から到着した移動図書館車の運行が始まり、大歓迎されて、30 校を回っている。車の名称は日本での希望号をそのまま訳し、ITHEMBA（希望）号と名付けられた。多くの写真を見せながらの報告で臨場感があった。

③南アの孤児院で暮らす子どもたち（国際ボランティア貯金移動図書館活動の地域の状況）

TAAA が移動図書館や学校農園の活動を行っている KZN 州の中の地域の HIV などによる孤児 50 人を育て、また、延べ 5,000 人の近隣の窮状にある子どもや大人を支援している GGA という現地の NGO を 3 回、延べ数か月にわたり、訪ねた講師による報告。孤児たちは学校にも通い、表面的には明るく過ごしていても、ときどき精神的に非常に不安定になり、さびしさに耐えられない様子見えることがある。このような環境の良い孤児院にさえ来られない多くの孤児が南アには無数にいる現状を知った。

④グループ討議では、三つのグループに分かれ、グループごとに南アに関して討議を行った。

日本で英語の本を集めて、送るのは大変だが、南アに到着して TAAA 事務所が段ボールを開き、各学校に配布するのは、もっと大変ではないかということで、送る際に本のレベルなどの分類を正確にして段ボールの外からも判別できるようにしようという話も出た。

窮状にある人たちをすべて当会が救うことはできない。他の NGO や行政などを紹介するなど情報を教えていくことも心掛けては・・・という意見も出た。(国際ボランティア貯金による活動を国内からどう支援していくか)

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：貧困地域の教師及び生徒に対する基礎教育の改善と向上のための図書活動支援
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：南アフリカ



特定非営利活動法人 オアシス

1. 開催日：平成 21 年 9 月 17 日
2. 開催場所：①岡崎市田口町字岩本 12 番地 4 岡崎市立常盤南小学校
②蒲郡市緑町 3 番地 49 蒲郡市立中央小学校
3. テーマ：「NGO 事業ガーナ・カンボジア活動報告会」
4. 講師：渡邊 坂司氏（特定非営利活動法人オアシス代表）
5. 参加者：①40 名 ②50 名
6. 内容：a. 国際ボランティア貯金制度について
b. 平成 20 年度国際ボランティア貯金の寄附金配分決定について
c. ガーナでの 12 年間の活動を維持させた原動力とは
d. 希望を与える仕事を成し遂げた人の思いとは
e. 活動中に体験した危険な出来事
f. 中間報告「小学校児童に対する教育環境整備のための教室増築及び自然環境保全教育の実施」
g. 特定非営利活動法人オアシスの国際協力事業実績（平成 8 年～平成 21 年）
h. 国際ボランティア貯金寄附金配分の実施事業実績（平成 10～平成 21 年）

講演会内容

■講演概要

郵政民営化により、長年親しまれてきた国際ボランティア貯金寄附金配分制度が、最後といわれていた平成 21 年 9 月の募集を機に、団体が歩んだ海外支援活動を振り返り、また新しいスタートを切りたいと考え、昨年から小学校増築と植樹活動を展開しているカンボジアの大使代理を招き、NGO 事業活動講演会を開催した。

昨年、カンボジアには教育を受けられない子どもたちが大勢いることを知った小学校生徒会が児童に協力を呼び掛けて集まった鉛筆 1,232 本、ペン 164 本、三角定規 17 個消しゴムなどの文房具を、今年カンボジアへ寄贈した。この日、カンボジア代理大使ラオ・ソクサンフィア氏へその目録を手渡し、「カンボジアの子どもたちは文房具がなくて困っている。みなさんが贈ってくれた文房具は本当にありがたい。カンボジアの子どもたちとみなさんが良い関係を結ぶきっかけになった」と感謝の言葉をいただいた。

このあと、当団体代表の渡辺氏が、国際ボランティア貯金の制度や 1998 年から寄附金配分を受け手実施した活動内容について説明した。

活動実践中、危険に巻き込まれた出来事や、エチオピアで、内戦に遭遇して、英国へ死に物狂いで脱出した体験や、実際にマラリアに感染して蒲郡市民病院で生死の境をさまよったり、家族・親族に再度のアフリカ行きを猛反対されたり、それでも、「夢が叶えられ喜び合う子供たちの笑顔がまた見たいから」という思いが、12 年間、ガーナで顔の見える援助活動を持続させた原動力であることを話した。

平成 20 年度の国際ボランティア貯金寄附金配分事業は、カンボジアのシェムリアップ州で小学校児童に対する教育環境整備のための教室増築及び自然環境保全教育を実施している。この事業の中間報告を、関連広報誌を配布して行った。

最後に、世界の発展途上の人々からも親しまれてきた国際ボランティア貯金の制度がなくなるその切ない思いを語った。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：小学校児童に対する教育環境整備のための教室増築及び自然環境保全教育の実施
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：カンボジア・シェムリアップ州ポウ地区タックヴェル町チェイ村

常盤南小学校で



中央小学校で



特定非営利活動法人 ギブ

1. 開催日：平成 21 年 11 月 25 日
2. 開催場所：長崎県長崎市三原 2-23-33
長崎精道小・中学校ホール
3. テーマ：「私たちにできる国際協力」
4. 講師：原マリステラ氏（特定非営利活動法人ギブ専務理事）
5. 参加者：48 名
6. 内容：パワーポイントによる映像を交えた講演
 - ・国際ボランティア貯金の寄附金について
 - ・地震の被災地となったペルーの 2 つの村の様子
 - ・村の子どもたちの夢とは
 - ・活動内容
 - ・ボランティア活動とは写真のパネル展示（現地の活動の様子）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

講演会内容

■講演概要

平成 19 年 8 月 15 日の大地震の被災地となったペルーの 2 か村、ウナヌエ村とロス・アンヘレス集落は、元々衛生・栄養・健康問題等をかかえる村であったが、近年、日雇いで働く女性も多くなり子どもたちが家の留守番をするケースが目立ってきている。またテロから逃げて来た人々は村で孤立しているケースがあり、コミュニティーの変化に住民たちは戸惑いや不安をいだいている。

コミュニティー作りのため、村住民が望んでいる教育を通して、住民が交流し活動できる場を確保することが必要だと考え、本事業では、集会所を建設し、衛生・栄養に関する教育指導を行い、子どもたちが健全に育ち、村の安全にも繋がる支援を行った。

これらの活動は、日本のたくさんの方々の善意による国際ボランティア貯金の援助を受けて、村の子どもたちとその家族の夢を実現する手助けをしていることも説明した。

平成 19 年の地震で被災地となったペルーの二つの村の様子とともに、その子どもたちの夢について、例えば「将来何になりたいか」を考えるのは大切であり、どんな人になりたいかを考えるのはもっと大切であること。村の子どもたちが将来どんな人になりたいと思っているのかを話した。

「どんな人になりたいのか」を見出すには、「心をクリックする」こと。そのための手助けになる一つの秘訣はボランティア活動であること。ボランティアをするには、現状を知り、人を知り、そして自分を知ること。理解力が高まり、人を理解できる人になり、自分も理解されやすい人となる。また、人間は何を分けることができるのか。もの・能力・時間…分け合うことが大切であること。一生懸命に「今」を生きることの生徒参加の事例も紹介した。

ペルーでの活動の様子の写真を 25 日から 27 日まで学校のミーティングルームにパネル展示し、

生徒、教職員、保護者も興味深く見ていた。

パネル内容は、当法人の紹介及び国際ボランティア貯金の援助を受けて実施している事業を展示した。

当法人スタッフは25・26日の二日間、保護者が来られている時間帯に展示しているパネルの説明を行った。保護者ら数名は募金活動及び当法人のボランティアが作った手芸品の販売に協力してくれることになった。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：住民のための衛生改善指導、生活支援教育及び集会場の建設
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：ペルー・リマ県カニエテ郡サン・ビセンテ・デ・カニエテ市ウナヌエ村、サン・ルイス市ラ・ゲブラダ村ロス・アンヘレス集落



特定非営利活動法人 草の根援助運動

1. 開催日：平成 22 年 1 月 24 日
2. 開催場所：神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
神奈川県民活動サポートセンター 403 号室
3. テーマ：『横浜とマニラをアマモでつなぐー海を回復する横浜の人々とマニラの人々の取り組みー』
4. 講師：木村 尚氏（海辺つくり研究会事務局長）
小野 行雄氏・古澤 めい氏・重村 睦美氏・中島 智之氏（草の根援助運動）
5. 参加者：28 名
6. 内容：
 - a. 挨拶：石塚 章（共同代表）
 - b. マニラ湾プロジェクトの概要：小野行雄（事務局・プロジェクト担当）
プロジェクトの基本理念である地域基盤沿岸資源管理 CBCRM についての歴史と考え方について
 - c. オリオン村の印象：重村睦美（学生ボランティア）
学生ボランティアとして昨年 8 月の現地調査に同行した印象を報告。人々の生活、特に子どもたちの様子とマニラ湾の実際の様子について
 - d. マニラ湾プロジェクトの現在：古澤めい（事務局長・プロジェクトマネージャー）
4 月から現在までのプロジェクトの進行状況を、スライドと使って報告
 - e. 横浜・東京湾におけるアマモ再生活動
木村尚（海辺つくり研究会事務局長・海洋資源専門家 昨年プロジェクト調査に従事）
本プロジェクトでも植草が進められているアマモについての解説と、かつての東京湾の状況、横浜の海での現在の活動について
 - f. ワークショップ お魚ゲーム：中島智之（運営委員）
東京の消費者とマニラ湾の魚が目に見えない経済で結びつき、影響をおよぼしていることに気づく、学生チーム製作のシミュレーションゲームを、参加者に体験展示物：マニラ湾プロジェクトについてのパネル（本報告会のために製作）6 枚草の根援助運動出版物等

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

講演会内容

■マニラ湾プロジェクトについて（古澤氏・小野氏・重村氏）
マニラ湾再生のためのプロジェクトは、地域基盤の沿岸資源管理 Community Based Coastal Resource Management という考え方に基づいている。これは地域住民自らが資源回復に取り組むというもので、従来の上からの保護活動とは異なる考え方にたつものである。
本プロジェクトでは、住民たちの手により禁漁区を設定しパトロールをして保護する活動、不法漁法を取り締まる活動、マングローブを植林する活動、アマモを植草する活動、人々の生活を支える活動を取り入れている。
本年度新たに活動が始まり、マニラ湾の沿岸各地で漁民組織が活発に活動を始めている。

■東京湾アマモ再生活動について(木村氏)

海の環境に取り組む活動自体は全国に広がっているが、発生はこの「海辺つくり研究所」である。研究分野でも、横浜の取り組みは評価されている。

フィリピンの海の環境回復への取り組みは、フィリピン、日本の双方でやることで学びが得られる。

東京湾は明治時代はきれいな海だったが、その後沿岸が埋め立てられて工業地帯になった。そのことにより、近辺の住民は沿岸の海がどうなっているか関心が減り、海の状態がわからなくなった。

日本の人口の1/4が東京湾にいる。3千万人を如何に巻き込んでいくかが課題である。

横浜沿岸は140kmある。市民に開放されているのは13km。野島海岸は横浜沿岸全体の1%。横浜の海が赤潮になるのは、貧酸素状態だからである。長期に渡って、白色硫黄細菌がたまり酸素がない状態になるからである。

昔の東京と横浜沿岸にはアマモが豊富にあったことがわかる資料が残されている。横浜開港資料館の写真では、横浜港に干潟があり潮干狩りをしている写真が残っており、多くの市民に親しまれていたことがわかる。

文庫小学校旧校舎の写真でも干潟を見ることができる。昭和27年頃は校庭が干潟だったため、干潮のときに校庭を使用していた。

このように、市民と海との関係性がなくなっていったことが問題である。

「あぢも」という言葉が今でいうアマモである。一部分をかじると少し甘いからアマモという。植物は通常上方向に伸長するが、アマモは匍匐茎で、垂直方向に枝葉を伸ばそうとせず、水平方向に地面の上に伸びる性質であり、不器用で、ひげ(根)の方向に向かっていく。

アマモのこの不器用さがポイントである。わざと大変な方向を選んでいくことが、多くの人を巻き込んでいく。

アマモの役割は

- ① 浄化効果→窒素やリンを吸収し、酸素を海中に放出。下水処理は窒素やリンを取ってくれない。
- ② 他の魚介類の成育場(生活と繁殖)。「海のゆりかご」と言われる所以。
ただ、アマモだけ植えていくのではダメで、アマモ場の保全と再生は、干潟、浅場の生態系の保全と再生ということにつながる。

アマモ場再生を「海辺つくり研究会」、「海をつくる会」、「神奈川県水産技術センター」の協同行うこととなった。この3団体からゆるやかに、国、市民活動団体、自治体、漁業組合、専門家、企業、大学、小学校などに声をかけていった。

3千万人を巻き込んでいくのも大切である。専門家と市民と行う作業を平行に行っていき、プロセスの共有をする。

現在、アマモ場再生事業をまち作りの観点からサポートする組織になっている。

海に表れ始めた成果

- ・東京湾でのアオリイカ産卵は30年ぶりに、また膨大なカレイの稚魚やメバルの群れや近年見られなくなっていたタイラギもよみがえった。
- ・海を上空から、沿岸に四角い黒い点が波のように「アマモ場」の再生を見ることが出来る。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：地域住民のための環境保全・回復活動（禁漁区の設置と植林）の実施及び代替生計手段の確保
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：フィリピン



特定非営利活動法人 国際子ども権利センター

1. 開催日：平成 21 年 12 月 4 日
2. 開催場所：大阪府大阪市中央区大手前 1-3-49
ドーンセンター 4 階大会議室
3. テーマ：子どもの権利条約採択 20 周年記念事業「子どもが世界を変える日」
4. 講師：甲斐田 万智子氏（代表理事）、筒井 博司氏（カンボジア事務所長）
5. 参加者：43 名

〜〜

講演会内容

■講演概要

カンボジア事務所長の筒井が、「子どもの権利から見たカンボジア—子どもにやさしい社会を目指して—」と題して、カンボジアの概要と、国際子ども権利センターのカンボジア事業を報告した。

カンボジアが抱える問題である女性や子どもの人身売買や、拡大する経済格差を挙げ、子どもの権利条約（以下、権利条約）に沿った社会を実現するため、現地 NGO とともに行っている活動を紹介した。

権利条約の「生きる権利」を守るための事業としては、人身売買や性的搾取の被害者への支援のうち、子どものいる被害者が安心して職業訓練を受けられるように保育サービスを提供している。「発達する権利」を守るためには、貧困により学校を退学し、児童労働や人身売買の被害に遭う連鎖を断ち切るため、奨学金や通学用品の支給、また家庭の収入を向上させる事業として、牛銀行などのマイクロファイナンスを行っている。「保護される権利」を守る事業としては、ストリートチルドレンは旅行者から子ども買春の被害に遭いやすいため、ホテルやタクシーの従業員への研修を行ったり、緊急時ホットラインを設置したりしている。

「参加の権利」を守るためには、子どもが権利条約を学んで人身売買や児童労働の被害に遭わないようにし、また、子どもから子どもへ啓発活動をするネットワークづくりを支援している。これらによって通学を継続させたり、啓発活動によって身を守る方法を知ったりすることで、子ども達が人身売買や児童労働の被害に遭わないようにすることができると説明した。

続いて代表理事の甲斐田が、「国連子どもの権利条約 20 年を振り返って—世界を変える子どもとおとなの責任」と題して、主に権利条約についてと、この 20 年での子どもの権利の変遷を報告した。

権利条約については、1924 年のジュネーブ宣言から、1948 年の世界人権宣言を経て、1990 年に 20 カ国の批准・加入を受けて、国際法として成立した経緯を説明。また、権利条約の大きな 4 つの権利、「生きる権利」「発達する権利」「保護される権利」「参加の権利」を解説し、子どもに関することを決める際は、おとなは子どもの最善の利益を考え、子どもが自ら行動することを認め、その手助けをすることが権利条約で謳われていることを話した。権利条約が採択されてから 20 年の間に、5 歳未満児死亡数は 1,250 万人から、880 万人に減り、小学校に通えていない子どもの数も 1 億 1,500 万人から約 1 億人に減ったものの、依然として毎日 2 万 4 千人もの子どもが

予防可能な病気で死亡している現実も報告した。

また、子どもの権利条約第 12、13、15 条に沿って、インドとカンボジアでの現地 NGO との活動を紹介。インド・カンボジアの子ども達は意思を表明したり、表現する権利を、ワークショップなどを通じて学び、自分達でも集会を開いたりして、子どもの権利を普及するネットワークを広げている。これらのように権利条約によって、子どもが主体となって行動し、社会を少しずつ変えていくのが権利条約の力であることを訴えた。甲斐田は日本の現状にも触れ、子どもの権利がまだまだ守られていないこと、子どもの権利に対する根強い誤解があることを話し、改めて日本での権利条約の普及の重要性と、子どもの権利が実現される社会に子どもと一緒に変えていこうと説き、講演を終了した。

講演後の質疑応答では参加者と意見を交え、アンケートには、もっと講演時間が長くてよかった、ひとつひとつのカンボジア事業について詳しく知りたいなどの感想があり、これからの活動を更に充実させる意義のある講演会となった。

当団体は、平成 15 年からカンボジアの各地で子どもたちを支援してきたが、平成 19 年度からは国際ボランティア貯金の配分金によって、カンボジアの首都プノンペンから車で約 3 時間のところにある、ベトナム国境沿いの貧しい農村地域・スバイリエン州で事業を実施している。

スバイリエン州には、大きな河川が近くになく灌漑設備も整っていないため、農作物の収穫量も多くない。また特に大きな工場や産業もないため、慢性的な貧困状態にある。そのためによくの家庭では特に女の子を学校にやらずに家事や農作業の手伝いをさせ、そしてベトナムへ不法な出稼ぎに行かせることもある。出稼ぎ先では、人身売買業者にさらわれる危険性がある。

また、村に人身売買業者がやってきて、「いい稼ぎになる職を知っている」と親をだまして子どもを連れ去り、児童労働をさせたり、買春宿で働かせたりすることもある。

そのような危険な出稼ぎを防いだり、だまされたりしないために、そして何よりも子どもがきちんと学校で教育を受けられるように、子どもを持つ親だけではなく、地域住民や地域で高い地位にある役人や僧侶、校長先生ら、そして子ども自身が「子どもの権利」を知り、それをよりどころにして地域全体で子どもを守り、問題を跳ねのける力を身につけるといふ参加型の予防教育を実施している。

具体的には、学校単位で高学年の生徒 10 人くらいに子どもの権利や出稼ぎの危険性、だましの手口や対処法などを数回にわたって教え、教わった生徒たちは、他の生徒や学校に来ていない子どもにも同じことを伝える。また、おとなに対しては、集会を開いて同じことを教え、特に女の子も出稼ぎにやらずに学校へ行かせるようにと理解を求めている。

しかし頭では理解できても、当面のお金やお米がなければ、学校に行かせたくてもできない家庭もある。そうした困窮家庭には女の子を通学させることを条件に、奨学金として毎月 10kg のお米を支給したり、通学用品をセットにしたリュックサックを配布したりしている。

さらに、貧困状態から脱却するために野菜の種子を配布して家庭菜園を営み、日々の食事の足しにするだけでなく、市場で売って現金収入を得ることをすすめている。また、町の高利貸しからお金を借りなくて済むように、10 家庭を 1 グループとして村長を管理責任者とし、元手の資金だけの貸し出しを行っている。各家庭は毎月低利の利子と元金を返済し、返済した利子は他で運用せずに各家庭の貯蓄となるように村長が管理。これを「貯蓄組合」と呼んでいる。同時にそれらの家庭には 1 頭ずつ耕作牛を貸し出し、農作業に役立ててもらおう。その牛に子どもが産まれたら 1 頭だけ家庭に与え、あとの牛は返却してもらおうというシステムの「牛銀行」という事業も行っている。もちろん、お米の支給と同様、貯蓄組合と牛銀行をしている家庭でも、女の子を通学させることを条件としている。

実際に、牛の糞がいい肥料となって、市販の高い肥料を買うことなく米の収穫量が増えたとい

うれしい報告もあった。また、「子どもの権利」を知った子どもたちは、堂々と学校に通ってもいいということや、子どもの力でも地域社会に参加できることがあるということを知り、自信に満ち溢れるようになる。

当会では、世界中の子どもたちの権利が保障される社会を目指し、こうした様々な側面から、カンボジアの子どもたちが健やかに成長し、守られるように事業に取り組んでいる。

会場では、当会の活動を紹介するパネル展示を行ったり、当会が支援しているカンボジアの子どもたちや女性が職業訓練の一環で作製した布製品や小物、またカンボジアの NGO で作られている製品を販売したりした。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：貧困地域の子どものための労働防止等の意識啓発研修、生活改善のための牛貸出し、農業指導等の実施
- 実施期間：平成 20 年 7 月から平成 21 年 3 月
- 実施地域：カンボジア



社会福祉法人 国際視覚障害者援護協会

1. 開催日：平成22年1月30日
2. 開催場所：東京都板橋区栄町36-1 板橋区グリーンホール
3. テーマ：「インドネシア、バリ島における視覚障害者への日本式マッサージ指導」
4. 講師：山口 和彦氏（社会福祉法人国際視覚障害者援護協会理事長）
五味 哲也氏（鍼灸マッサージ師）、白木 幸一氏（ヘレンケラー学院講師）
5. 参加者：25名
6. 内容：
 1. 「セミナー概要とインドネシアにおけるマッサージ事情」：山口 和彦氏
 - a. プロフィール
 - b. インドネシアについて
 - c. インドネシアのマッサージ事情について
 - d. JICA（協力隊）の取り組み
 - e. 日本式マッサージ・セミナーについて
 - f. 今後の課題
 2. 「マッサージ・セミナーから感じたこと」：五味 哲也氏
 - a. 講習会全般を通しての感想
 - b. 今後の課題

~~~~~

## 講演会内容

### ■講演概要

#### 1. はじめに

国際視覚障害者援護協会（IAVI）が国際ボランティア貯金寄附金の配分により実施した「インドネシア・バリ島における視覚障害者への日本式マッサージ指導」に参加した体験から、講習会全般を通しての感想と、今後の課題について意見。

#### 2. 講習会を通しての感想

- 1) 全日程に関する準備と運営は、関係者のご努力により非常に円滑であった。
- 2) 受講生は遅刻や休みもなく、全ての講習内容に対して熱心に取り組んでいた。
- 3) 実習室に手洗い設備が無いことは今後の大きな課題である。

#### 3. 今後の課題

- 1) 単発事業では大きな目的達成は困難である。

アジア諸国の視覚に障害を有する人々の社会的・職業的自立を、日本の「あん摩マッサージ指圧」の技術の指導・普及により援助しようとする活動は、国際視覚障害者援護協会、筑波技術大学内のAMIN、国際協力機構（JICA）の海外青年協力隊、その他（個人や民間団体）により取り組まれている。しかし、その内容や期間については統一がない。

- 2) 各団体が共通の目的と指導内容で活動できるよう、日本国内での組織作りが必要。

支援活動を行っている各団体の代表者が組織を作り、最終的な目標とそれに沿ったシラバスを作成し、各国の実施時点での実情に合わせ、共通の内容での講習を実施することが必要であると考えます。

3) 継続的な指導が行える現地における拠点作りが望まれる。

保健・衛生、医学知識、技術等について、継続的な指導を行い、その成果を背景に、視覚障害者の職業的リハビリテーション（教育制度、法制度）の整備を当該国に要請することが大切だと考える。

#### 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：視覚障がい者の自立のためのマッサージ技術の指導
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：インドネシア



## 特定非営利活動法人 国境なき子どもたち

1. 開催日：平成 21 年 9 月 20 日～9 月 23 日
2. 開催場所：島根県松江市西浜佐蛇町 330-1  
松江イングリッシュガーデン
3. テーマ：国境なき子どもたち写真展 in 島根
4. 講師：守谷 季美枝氏（国境なき子どもたち専務理事）
5. 参加者：30 名（写真展来場者は 1,200 名）
6. 内容：・写真展  
・講演会

~~~~~

講演会内容

■概要

松江イングリッシュガーデンの回廊をお借りし、2009 年 9 月 20 日（日）より 9 月 23 日（水・祝）までの 4 日間にわたり、「国境なき子どもたち（KnK）」の写真展を島根で初開催。

この写真展では、「国境なき子どもたち」の活動地であるカンボジア、フィリピンの厳しい状況の下で暮らしている青少年の写真、約 30 点を展示し、それぞれの国の状況を 1,200 名以上の来場者に伝えることができた。

また、展示期間中の 9 月 21 日（月・祝）には会場において、「国境なき子どもたち」の専務理事、守谷季美枝（島根出身）による講演も行い、多くの方と途上国の青少年支援について共に話し合う機会を得た。

■講演概要

写真展期間中、「国境なき子どもたち アジアでの支援活動」というタイトルで、写真や子どもの識字率などのデータをスライドで見せながら、アジアの途上国で子どもたちの自立支援を行うことの必要性を訴えた。

また、フィリピンやカンボジアで「国境なき子どもたち」が行っている支援事例をあげて紹介し、講演後の交流会では、参加者と活発に議論を交わし国際協力について意見交換を行った。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

■支援事業：①貧困家庭の青少年に対する識字教育及び生活改善プログラム

②貧困家庭の青少年に対する識字教育及び職業訓練の実施

■実施期間：①②平成 20 年 7 月から平成 21 年 3 月

■実施地域：①フィリピン

②カンボジア



特定非営利活動法人 シャプラニール＝市民による海外協力の会

1. 開催日：平成21年11月28日
2. 開催場所：東京都新宿区西早稲田2-3-1
早稲田奉仕園キリスト教会館6ABC室
3. テーマ：全国キャラバン2009 子どもの時間を取り戻す
4. 講師：藤岡恵美子：シャプラニール 前ダッカ事務所長
大橋美樹：新潟県燕市小中川児童館 館長
阿南健太郎（コーディネーター）：財団法人 児童健全育成推進財団
5. 参加者：70名
6. 内容：1. バングラデッシュのストリートチルドレンや家事使用人として働く少女の現状と支援活動について
2. 日本の子どもたちの現状、児童館の活動について
3. パネルディスカッション

〜〜

講演会内容

■講演概要

最初に、バングラデッシュのストリートチルドレンや家事使用人として働く少女の状況とその支援活動について、当会の前ダッカ事務所長が講演した。その後、日本の子どもたちは子どもらしい時間を持っているのか、地域、学校、家族の間との関係はどうなっているのか、そして児童館の活動とその意義について児童館の館長の方からお話しをいただいた。

最後に、下記3名のパネルディスカッションを通じて、子どもらしい時間を取り戻すための大人、地域、NPOの役割について考えた。その際のパネリストからの意見としては、子どもがいつでも帰れる場所が必要という点、しかし、誰か一人の指導者、どこか1つの施設で子どもに対応すればいいというのではなく、地域全体が関わっていく必要がある点が強調された。

また、児童館やNPOだけで、子どもへの支援を完結させるのではなく、活動（組織）に穴をあけておき、地域の人が入ってきやすくして、一緒に結果を作ることが、地域の人との関わりを深め、継続的なものになることも指摘された。

パネルディスカッション中には、会場からの多くの質問を受け、会場全体で子どもと大人の関係性や、地域で子どもを育てることの意義や留意すべきポイントについて共有することができた。

特に、幼稚園から小学生までのお子さんをお持ちの方からの関心が高かったのが印象的だった。

国際ボランティア貯金の寄附金を受けて実施した事業は、次のとおりである。

貧困や家庭崩壊などが理由で保護者のもとから離れあるいは死別し、首都ダッカの南部のバスターミナル近辺にストリートチルドレンとして暮らす子どもたち年間約500名が、社会の一員として受け入れられ、健全に成長し能力を身につけることができるよう、下記活動を行った。

・ストリートスクールの開設

ダッカ市南部・サエダバッド長距離バスターミナルにおいて週6日間、毎日2時間ずつのストリートスクールを開設。子どもたちが簡単な読み書き計算を学ぶとともに、フィールドワーカーが個々のストリートチルドレンの状況を把握し、良好な個人的関係を築き、その後の継続的なケアを実施。

- ・ ドロップインセンターの運営

ストリートスクールの近くに、ストリートチルドレンが集うことのできる「ドロップインセンター」を開設し運営する。貴重品を預かるロッカー、休息のためのベッドやシャワー、娯楽のためのテレビやゲーム、それに調理場の提供をするとともに、初等教育クラスも開設。また簡単なケガの治療やカウンセリングも実施した。夜間の宿泊も可能。

- ・ 地域住民の意識化活動

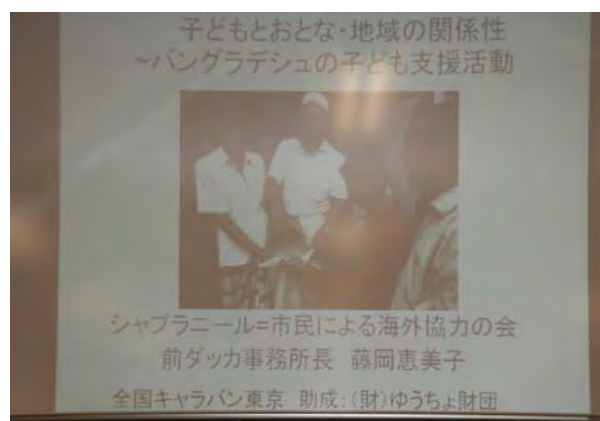
ストリートチルドレンの日頃接する地域の大人たち（商店主、バスターミナルの労働者、警官等）が、ストリートチルドレンの現状や彼らの抱える問題を理解するとともに、子どもたちの基本的人権が守られるよう、啓蒙教育活動を行った。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：バングラデシュの働く子ども支援

- 実施期間：平成 15 年から平成 18 年

- 実施地域：バングラデシュ・ダッカ市サエダバッド・ジャットラバリ地域



講演会のスライドより

スリヤールワ スリランカ

1. 開催日：平成 21 年 11 月 9 日
2. 開催場所：愛知県名古屋市緑区徳重 1-1, 201
名古屋市立扇台中学校
3. テーマ：スリランカ DAY
4. 講師：服部 和子氏（スリヤールワ スリランカ代表）、池田 教一氏（同 事務局長）
5. 参加者：約 800 名
6. 内容：1. 国際ボランティア貯金によるスリランカにおける活動
2. 世界遺産・自然等の紹介
3. スリランカに関するクイズラリー
4. スリランカ民族舞踏
5. スリランカホームステイ受け入れ体験談
6. 民族衣装試着体験
7. 質問タイム

~~~~~

## 講演会内容

### ■講演概要

スリランカの概要や国連から派遣されて会を設立した経緯を話し、恵まれない子どもたちの夢実現のためにスポーツ支援が必要であること。また、農村女性の自立のための職業訓練所建設と運営を実施するにあたり、国際ボランティア貯金の寄附金を 5 年間受けての事業を行ってきたことを講演した。

その他にも、スマトラ沖地震の被害の概要と職業訓練所の訓練生たちが日本からの募金で被災者のために、日ごろの訓練をいかして衣類や下着を作ったり、医薬品等を直接、あまり支援の行き届かないところに届け、自分たちも日本の学校から寄附された文房具をテント生活している子どもたちに直接届けに行った。そのことについて、日本からの支援のおかげでスリランカの人たちを助けることが出来たことを誇りに思うと現地代表や訓練生からのメッセージを伝えた。

国際ボランティア貯金の寄附金配分を受けて、津波エリアに託児所を建設し運営を実施している。現在 57 人の 3, 4 歳児の幼児教育を行っていることや彼らの生活のバックグラウンド等について報告した。

スリランカの自然と世界遺産についてレクチャーしながら、スリランカの人々の心、人間性、宗教、歴史等についても話した。

講演後は校長先生、担当の先生方からお礼のことばをいただき成功を収めることができた。

国際ボランティア貯金の寄附金で、海外の恵まれない人々のためにボランティア活動を実施することができ、国内においては、海外での支援活動を講演というかたちで子どもたちに伝えることができた。それは子どもたちの視野を広げ、また世界観や彼らの人間形成に少しでも役にたてることはとてもうれしいことであり、感謝の気持ちでいっぱいである。

## 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：津波被災者のための託児所の運営指導及び施設の増築
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：スリランカ



### スリランカデー プログラム

平成21年11月9日(月)

名古屋市立扇台中学校

| 時間              | タイトル                         | 内容                                                                                       |
|-----------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13:10～<br>13:20 | 開会式                          | 会場の後部入り口よりスリヤルワ スリランカ出演者<br>太鼓を叩き、踊りながら入場し、ステージに登壇<br>校長先生の挨拶<br>校長先生からスリヤルワ スリランカ出演者の紹介 |
| 13:20～<br>13:35 | スリランカ講座                      | 講師：スリヤルワ スリランカ 代表服部和子・事務局長池田教一<br>国際ボランティア貯金によるスリランカにおける活動<br>世界遺産・自然等の紹介                |
| 13:10～<br>13:20 | スリランカに関するクイズ<br>クイズラリーの答え合わせ | 5問<br>10問 解説：服部代表                                                                        |
| 13:35～<br>14:10 | スリランカ民族舞踊                    | スリランカ太鼓の演奏：池田・シマル・服部(義)<br>民族舞踊：服部代表・シマル・恒川・飯田                                           |
| 14:10～<br>14:25 | スリランカホームステイ受入れ体験談            | 発表：生徒                                                                                    |
| 14:25～<br>14:35 | 民族衣装試着体験                     | 生徒30名<br>スリヤルワ スリランカ全員                                                                   |
| 14:35～<br>14:55 | 質問タイム                        | 回答：服部代表・池田・シマル                                                                           |
| 15:10～<br>15:15 | 閉会式                          | 生徒代表挨拶<br>スリヤルワ スリランカ全員                                                                  |

# 特定非営利活動法人 DANKA DANKA

1. 開催日：平成 21 年 11 月 27 日
2. 開催場所：鹿児島市鴨池 2-32-16  
鴨池公民館
3. テーマ：アフリカ理解講座“バオバブの村 クルイサ”
4. 講師：西村 宏子氏（特定非営利活動法人 DANKA DANKA 代表）
5. 参加者：39 名

~~~~~

講演会内容

■講演概要

1. 現地（セネガル・ティエス市近郊クルイサ村：2009/10/17）のビデオ上映
現地スタッフやプロジェクト参加者たちの顔の見える援助活動を紹介。
2. アリ・トラオレ氏（ギニア人ジェンベ奏者）とトーク。
ギニアとセネガルの似ているところや違い、アフリカと日本について説明。
3. クルイサ村の音を体験
現地スタッフが太鼓をたたき、アリ氏が参加者たちに教え、ジェンベに合わせて皆でクルイサ村の音を体験。
4. プロジェクト成果物の紹介
職業訓練の染色布やアフロアロハシャツを紹介し、国際ボランティア貯金助成の説明を。
5. アフリカの食卓を体験
ヤッサ料理・雑穀チェレ・ビスアップティー等を飲食。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：貧困所帯住民の自立促進効果のための多目的共同作業場の増設、設備充実、
職業訓練及び識字教育の指導
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：セネガル



特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部

1. 開催日：平成 21 年 8 月 8 日
2. 開催場所：愛知県名古屋市中区栄 1-23-13 伏見ライフプラザ 12F
なごやボランティア・NPO センター
3. テーマ：菜の花プロジェクト報告会—ナロジチ現地報告講演会
4. 講師：ニコライ・ディードゥフ氏（ウクライナ国立ジトーミル農業生態学大学准教授）
5. 参加者：62 名
6. 内容：○「ナロジチ再生・菜の花プロジェクト」の実施成果についての報告
 - ・チェルノブイリ原発事故とその結果、「菜の花プロジェクト」提案のいきさつとその概要、事業実施状況について
 - ・「菜の花プロジェクト」のビデオ上映
 - ・ナタネ栽培とその分析結果について○写真パネル展示

~~~~~

### 講演会内容

#### ■講演概要

初めに、チェルノブイリ救援・中部理事で環境科学・放射能専門家の河田昌東氏が、23 年前にウクライナで起きたチェルノブイリ原発事故とその被害について、また、平成 19 年より展開している、ウクライナ・ジトーミル州ナロジチ地区における「ナロジチ再生菜の花プロジェクト」について、その提案のいきさつと概要、事業の進捗状況について報告した。

次に、国際ボランティア貯金助成によりナロジチに赴き、菜の花プロジェクトを推進した宮腰吉郎氏が、現地で撮影した映像を上映した。講演会に参集した参加者から、現地の状況をより理解できたとの感想を頂いた。

最後に、ウクライナから招聘したウクライナ農業生態学大学、国立農業生態学大学エコロジー問題研究所所長のニコライ・イリイチ・ディードゥフ氏が講演を行なった。ディードゥフ氏はナロジチなどのウクライナ国内の放射能汚染地域における復興計画のためのプロジェクトに参加しており、チェルノブイリ救援・中部の提案は、まさにディードゥフ氏らと共通性を持つものであったと語った。その後、これまでに現地で栽培したナタネについての具体的な状況説明を行なった。以下、その講演内容概略である。

ナタネの連作障害問題の克服方法として、ナタネの後にライ麦、その後に蕎麦などを栽培することが必要であり、特にナタネ後に栽培したライ麦には放射能は入りにくい事がわかった。

また、春蒔き、秋蒔きとあるが、収量は秋蒔きのほうが多く、今後は秋蒔き栽培で行く事がよいということもわかってきた。これまでの実験で、土壌中のセシウム 137 は土壌粒子に固く結合して固着し、ナタネが吸収できる水溶性のセシウムが、事故からの時間の経緯により少なくなっているため、土壌中の放射能の絶対量をナタネで顕著に減らすという事は困難であることがわかった。

しかし、このことは、汚染地での農業の可能性を否定するものではなく、土壌中からナタネによって現在ある水溶性セシウムを吸収すれば、その後、しばらくは土壌粒子から遊離してくるま

での間、別の作物が安全に栽培できる事を意味する。実際、ディードゥフ氏らがナタネのあとに栽培した大豆（これは、セシウムの吸収がよいのだが）には、ほとんど放射能は含まれていなかった。この菜の花プロジェクトを遂行し、将来は、汚染地域に、ナタネ畑に隣接して、バイオディーゼル・バイオガス装置を設置し、そこで、様々な汚染地域復興をテーマとして、講演会や研修を行なえるようにできれば、と考えている。

講演後、参加者から、いくつもの質問が出て、講演者と活発にやりとりが行われた。それらの質問は、この「菜の花プロジェクト」についての関心の高さを感じさせるものであった。

### 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：チェルノブイリ原発事故被曝者のための農地改善及び農業技術指導
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：ウクライナ・ジトーミル州ナロジチ地区スターレ・シャルネ村



## 特定非営利活動法人 地球の友と歩む会

1. 開催日：平成 21 年 6 月 19 日
2. 開催場所：長崎県長崎市横尾 3-15-1  
長崎外国語大学
3. テーマ：「インドネシアでの国際協力の現状と課題」
4. 講師：米山 敏裕氏（特定非営利活動法人地球の友と歩む会 事務局長）
5. 参加者：90 名
6. 内容：インドネシア・スンバ島での農業復興事業の概要、農民の暮らし、生活環境、農村での文化などをスライドを見てもらいながら紹介。

~~~~~

講演会内容

■講演概要

現在「国際ボランティア貯金」ですすめているインドネシア・スンバ島での農業復興事業の概要、農民の暮らし、生活環境、農村での文化などをスライドを見てもらいながら紹介。なぜ、農業復興が必要かを説明していった。

この島で当会は 1992 年から植林を行ってきたが、部分的には森林に覆われる率も上がってきているが農民の関心事はあすの食糧生産、そのための農業技術を身につけていくことであることが事業評価でわかった。2 年前から現地の NGO と協力して農業知識習得のための研修や実践を行ってきた。また、自立してやっていくために農民グループをつくって計画を立て自分たちで運営していくことを支援してきた。

しかし、外部からの支援が大きすぎて農民の動機ややる気を削いでしまう結果となった。多くの期待をかけたためでもあった。また、衛生面ではトイレづくりを推進するプログラムも住民のやる気を無視して一方的な押し付けですすめて失敗したケースを紹介していった。このように国際協力は支援する方の勝手な思い込みではうまくいかないことを我々は学んできたことを強調した。

学生にとっての大切なポイントとしていろいろな価値観を持った人たちとのコミュニケーションをとること、対話を通して相手の願い、要望を聞いていくことが国際協力をすすめるうえには重要になることを述べた。

最後に 4 コマ漫画を見ながら何を感じるか、考え方を隣同士の人に話し合ってもらい、現地状況を理解した援助・支援のあり方について理解を深めてもらった。国際協力について実践していくにはいろいろなことを観察し、発信していくことが国際協力をすすめるときの資質となることをメッセージとして学生に伝えた。

<受講者の反応>

国際協力の難しさ、支援の在り方は慎重にすべきではないか。言葉が基本になるので支援していくときには現地の言語を習得してからいくべきである、という外国語大学らしい感想をしてくれた。NGO の活動についても知ってもらおう機会、国際協力の仕事への関心をもってくれたことも意義ある講演会となった。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：農民のための給水、灌漑施設建設、農業技術の指導
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：インドネシア



中国内蒙古沙丘・草原緑化研究会

1. 開催日：平成21年9月5日
2. 開催場所：神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜 セミナールーム206
3. テーマ：沙漠緑化 中国内蒙古での沙漠化の実態と対策
4. 講師：押田 敏雄氏（麻布大学獣医学部教授）
5. 参加者：約30名
6. 内容：1. 中国内蒙古砂丘・草原緑化研究会の概要
2. 国際ボランティア貯金の寄附金配分について
3. 冊子「沙漠緑化（中国内蒙古での沙漠化の実態と対策）」とスライド映像により、沙漠化の実態と活動を紹介。

~~~~~

### 講演会内容

#### ■講演概要

本事業は2ヶ年計画であるが、資金は国際ボランティア貯金寄附金の配分金によりH19~20年で実施されたものである。2000年の大旱魃で、家畜の4割を手放さざるを得なかったモンゴル族の村であり、ちょうど時を同じくして地方行政の郷と村が共同で「村の共同水田(400mx2,000m)開発」を行った。これにより村の食糧事情は大変よくなったが、場所が平原で飛沙が強く、特に水田の北西に隣接する沙地からの飛沙被害がひどく、その奥の「沙化草原地」も退化が進んで沙が舞上がり、放牧や採草も無理で放置状態となっている。

村長、村民からも「防風林帯をつくって、この状況を何とかしたい。」という要請を受け、日中の専門家で調査検討を重ねて、この「2か年計画」となったものである。

19年度の計画は、「移動・半移動沙地(500m x 2,000m)」の全周を牧柵(5km)で囲んで全周ポプラ植林をしたが、20年度も同じように「沙化草原地(1,000m x 2,000m)」で、継続した牧柵(6km)と全周のポプラ植林計画を進めるものであった。

1. 牧柵設置：牧柵の全長6,000mで3mごとにコンクリート支柱を立てるので支柱は約2,000本、鉄製針金は1㎡当たり1kg必要で6,000kgとなった。
2. 植林：全周6,000mに沿って6列の溝を機械で掘る。溝間距離は3mとする。溝掘り長さは36,000mとなる。そのほかに、長さ1,000mの2本の堤防帯の設置があり、溝掘り長さは全部で48,000mとなる。次いで溝にポプラ苗木を2m間隔で植林(24,000本)する。
3. 井戸掘削：灌水のため簡易井戸の掘削3か所に、ポンプ、軽油、ホース類も必要な道具である。

当研究会の目指すものは①沙漠化の阻止、植林、地球環境保全、②日中の友好、③牧民の生活自立と自助努力の支援に集約され、春・夏のツアーも同様の趣旨で実施している。1985年、酸性雨、熱帯林の破壊等で地球環境が「どうもおかしい」と考えられ始めた当時、中国農業部の招請により川鍋祐夫代表（元麻布大学教授）が中国の東北地方の草地調査に行ったことが発端となった。

その後、沈陽市にある中国科学院沈陽応用生態研究所の先生方との交流が深まり、1993年に麻

布大学の先生方との「共同研究」が始まり、沙漠化の原因、対策が調査研究され、日本沙漠学会等で数々の研究報告がなされている。1995年よりボランティアを募集しての緑化活動が始まった。そして、1997年秋にツアーに参加した人達が集まって、この研究会を支援する団体「青樹会」と言う組織が出来た。

現地で緑化支援活動を継続するには資金が必要となる。平成19年度は1,996,000円を、平成20年度2,750,000円の国際ボランティア貯金の寄附金配分を受けることが出来た。具体的には掘削機械の使用料やオペレーターの賃金、苗木代、牧柵代、針金代、井戸掘削費などである。

### 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：沙漠化防止のための植林及び飛沙防止策の実施
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：中国



# DIFAR

1. 開催日：平成 22 年 2 月 28 日
2. 開催場所：東京都新宿区高田馬場 2-19-7  
ヤマギシズム東京案内所
3. テーマ：DIFAR 報告会
4. 講師：瀧本 里子氏（DIFAR 代表）、山本 裕紀子氏（2009 年度現地派遣者）
5. 参加者：21 名
6. 内容：
  - ・ プロジェクタを使い現地の様子を説明
  - ・ 国際ボランティア貯金の寄附金による支援で建設されたトイレについて
  - ・ 建設後の様子、エピソードを紹介
  - ・ 生ごみリサイクル堆肥事業についてビデオを見ながら説明
  - ・ 質疑応答

~~~~~

講演会内容

■講演概要

今年度は、国際ボランティア貯金の支援によりトイレを 100 基建設し、これまでの 3 年間の支援で市役所の負担分と合わせて合計 500 基のトイレがコマラパ地方に建設されたことなどを報告。

また、建設後の様子などをエピソードを合わせて紹介し、建設より今後の使用のアフターフォローが困難だということも説明した。

生ごみリサイクル堆肥事業の方では、今年度日本人派遣者で派遣された山本さんの活動ビデオなどを見ながら現地での様子を説明し、現地ならではの材料を使用した堆肥づくりの様子を見てもらった。

現地で、この事業が住民を始め市役所や NGO 機関にも理解を持って受け入れられていることを伝えることができたのではないかと考えている。

参加者からの質問は多くあり「トイレ 1 基当たりの支援額はどれくらい」や「トイレから出た堆肥は何に使用しているのか」、「何故、トイレを作ろうと思ったのか」、「大体必要とする村人のどれくらいの割合でトイレが建てられたのか」、「おしりは何で拭いているのか」など、また生ごみリサイクル堆肥事業では「子供たちへの環境教育なども行っているのか」、「日本からわざわざ派遣をする意味は？」など多岐にわたり質問が飛び交った。

最後に報告会のアンケートを行い、その中の感想文には

- ビデオや説明で大変よく解り、活字ではなかなか呑み込めなかった事も画像での説明はとてもよく理解できた。
- 地道な活動を続けられそれが実を結んでいく過程を見せていただいた。地球上の人達の意義が一つに良い方向に進みつつあるのではという希望を持った。
- とても身近で大切なプロジェクトだと思った。ありがとう。
などたくさん感想をいただいた。

今後、当会への支援やメーリングリストの参加の希望者もいて報告会をきっかけにつながりが

始まる事と思っている。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：①生ごみリサイクル（有機堆肥づくり）及び有機野菜栽培指導、堆肥販売に向けた試肥試験の実施
- ②エコサントイレ（糞尿を肥料化するバイオトイレ）の設置及び堆肥利用の指導
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：①②ボリビア



日本・Bangladesh文化交流会

1. 開催日：平成 21 年 6 月 12 日
2. 開催場所：新潟県新潟市島見町 1, 398
新潟医療福祉大学 G 棟 311 教室
3. テーマ：Bangladeshにおける女性の自立支援活動
4. 講師：馬上 慎司氏（日本・Bangladesh文化交流会代表）
馬上 美恵子氏（同本部長）、村山 伸子（同技術顧問）
5. 参加者：52 名
6. 内容：1. 日本・Bangladesh文化交流会の概要
2. 国際ボランティア貯金の寄附金配分について
3. 映像を通して活動紹介
a. Bangladeshの概要
b. 首都ダッカの様子
c. 現地活動現場の様子
d. 活動評価
4. 質疑応答

~~~~~

## 講演会内容

### ■講演概要

Bangladeshの首都ダッカなどから各分野の専門家を講師として招き、各 1 週間ずつの解りやすく実践的な訓練が行われた。また、これらの専門技術が仕事として定着するため、当会スタッフが農村巡回をしてフォローアップをした。

地域住民が乾季でも雨季でも集まって仕事ができる場として作業所を 6 か所建設した。本来、家の中で出来る仕事として人気の刺繍だが、他の仲間と一緒に作業をすることにより、コミュニケーション、技術向上につながっている。

製品を作っても売れなくては収入にならないため、次の目的で販売所を建設した。

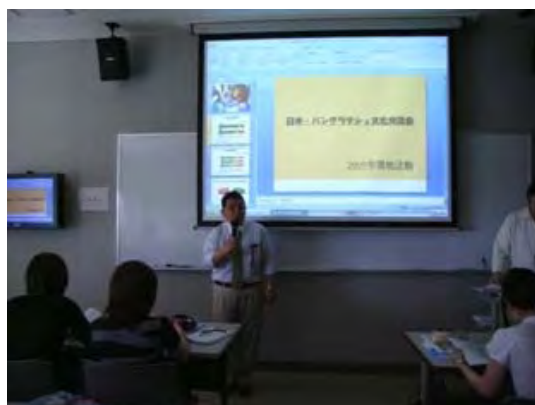
- a. 健康生活の推進（大豆加工食品販売）
- b. 地域社会起業
- c. 住民とのコミュニケーションの場
- d. 住民のニーズを把握
- e. 住民の仕事の創造
- f. 純利益を JBCEA の活動費に当て、自立した NGO を目指す

草の根 NGO、社会起業 NGO としての活動は、これから益々その真価が問われる時代になっていく。

いつの時も「住民一人一人の健康で幸せな生活」という基本方針を忘れずにこれからも活動を実施していくこととする。

## 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：女性の経済的自立と社会参加のための職業訓練の実施
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：バングラデシュ



## 特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1. 開催日：平成21年7月24日
2. 開催場所：東京都千代田区日比谷公園1-5  
日比谷グリーンサロン
3. テーマ：『人権で世界を変える30の方法』出版記念トークイベント
4. 講師：根本 かおる氏（国連UNHCR協会事務局長、  
日置一太氏（NHKグローバルメディア・チーフプロデューサー）  
志葉 玲氏（フリージャーナリスト）  
土井 香苗氏（ヒューマン・ライツ・ウォッチ東京ディレクター）
5. 参加者：93名
6. 内容：トークショー「海のむこうでおきていること、そしてそれを伝えること」
  - ・各講演者がそれぞれの立場から、これまでに見てきた海外の人権状況を伝え、いかにそれを日本の市民に伝えたか、またどう伝えていくかを語った。
  - ・人権NGOに対して期待すること、役割について

~~~~~

講演会内容

■講演概要

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウでは、国際ボランティア貯金より寄附金配分を受け、ビルマと川ひとつを隔てるタイのタク県メイソットにおいて、ビルマの難民（青少年）への人権教育を行う学校「ピースローアカデミー」への支援を行っている。

本援助事業は、タイ・メイソットにおいて活動しているビルマ人の法律家団体であるビルマ法律家協会を現地カウンターパートとして、ビルマ国内において人としての権利や個人としての尊厳に関する教育を受ける機会に恵まれてこなかった若者に対する人権・個人の尊厳に関する教育を実施するものである。

具体的には、人権とは何か・個人の尊厳とは何か・人権や個人の尊厳の確保を実現するためには何が必要なのか・国際的に確立された人権基準と世界・特に近隣アジア諸国における人権状況などについての基礎的な教育を行う。また、現地カウンターパートであるビルマ法律家協会による現地の人々のニーズに関する調査をもとにした人権保障のための実効性ある教育も行う。

ヒューマンライツ・ナウが日本からのサポート、また現地へのスタッフ派遣も行い、カリキュラム・教育内容の策定、講師派遣とそのコーディネート、アウトプットを行っているところである。

7月24日（金）日比谷グリーンサロンで行った『人権で世界を変える30の方法』出版記念トークイベントでは、ゲストスピーカーに根本かおる氏（国連UNHCR協会事務局長）・日置一太氏（NHKグローバルメディア、チーフプロデューサー）・志葉玲氏（フリージャーナリスト）・土井香苗氏（ヒューマン・ライツ・ウォッチ東京ディレクター）をお招きし、～海のむこうでおきていること、そしてそれを伝えること～と題してトークショーを展開。各ゲストスピーカーがそれぞれの立場から、これまでに見てきた海外の人権状況を伝え、それをいかに日本の市民に伝えてきたか、これからどう伝えていくかを集まった約100名の聴衆に向けて語った。また、ヒューマンライツ・ナウをはじめとする人権NGOに対して期待すること、役割などのメッセージもいただいた。

ヒューマンライツ・ナウからは、総合司会の道あゆみ氏が上記ビルマプロジェクトの現在の状況を報告し、『人権で世界を変える30の方法』にも取り上げられている軍政下ビルマの人権や、タイのビルマ難民状況についても伝えた。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：タイに居住するビルマ人難民に対する人権・権利に関する基礎的教育への支援
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：タイ・タク県メイソット



特定非営利活動法人 フロワークス十和田

1. 開催日：平成22年2月22日
2. 開催場所：青森県八戸市大字鮫町字古馬屋23-5
青森県八戸市立鮫中学校
3. テーマ：青森から国際協力 ベトナムの幼稚園建設へのみちのり
「国際ボランティア貯金」とペットボトル基金でつなぐ地域の輪
4. 講師：ダン ホアン ファン氏（青森中央学院大学・建設アドバイザー通訳）
5. 参加者：250名

~~~~~

### 講演会内容

#### ■講演概要

講師のファン氏は、ベトナムのハノイで生まれた。父親はチェコスロバキアに海外勤務をしていた企業人であり、母は在ロシアベトナム大使館に務め、ロシアなど海外からの要人通訳として働いた方である。小さい頃から、父母から海外の政治や経済、習慣や文化などを見聞きしていた。

そのような家庭環境で育ったファン氏は、グローバルな視点で物事を考えるようになった。そして、自分も将来は世界を舞台にして働いてみたいと思っていた。

日本に来るきっかけは、ファン氏の姉の影響が大きい。姉は高校、大学でロシア語を学んでいた。ベトナム社会では、ロシア語を学ぶことがとても大切なことであり、一種のステータスでもあった。冷戦後、社会主義経済から資本主義経済が世界の潮流となった。社会主義のベトナムであっても、その影響は大きく、ファン氏自身も生活の中でひしひしと感じていた。

姉から「これからは、ロシアなど同じ社会主義国のことだけ知っていれば良い時代ではないから、もっと広い目で世界を知るべきだよ。」という話を聞き、日本語を学ぶという道を選び、ベトナムの国際貿易大学へ進学し本格的に日本語と日本文化を学ぶこととなった。

また、高校時代に JICA のハノイ駐在員の方と出会う。そこでベトナムに対する日本の援助について知ることになった。事業を進めていく上での苦労や喜びなど具体的な話を聞き、「国際協力」こそ、自分が求めていた道だと感じた。そして、将来は、JICA の一員としてベトナムと日本のかけ橋として活躍したいと具体的な目標が定まった。

そして2年前に、猛勉強の末、青森中央学院大学への留学資格を取得し来日することとなった。ベトナム人が来日することは、日本人がベトナムに行くことよりはるかに審査が厳しく、滅多なことではなかなか来ることができない。これが世界における国家間の関係、ベトナムに対する信頼度なのかと感じた。

日本に来て、一番困ったことは物価である。ベトナムでの生活よりもはるかにお金がかかり、バイトをしないととても大変なことである。ベトナムでは、フォーが一杯 50 円のところがあるが、日本では安いラーメンでも一杯 500 円でびっくりした。

また、青森の雪の量には、はじめ戸惑ったが今は、スキーやスケートといった新しい楽しみを知り充実している。

現在、同じ留学生とともに寮生活を送っていることやボランティアで我々の面倒を見てくれるたくさんの日本人の方に支えられていることに安心しているとともに感謝している。日本の方は勤勉で礼儀正しいと感じた。街もきれいで治安もよくすばらしい国だと感じた。中学生のみなさ

んへ「素晴らしい国」にみなさんは住んでいるのだから誇りにしてほしいと述べた。

本団体によるベトナムの幼稚園建設事業に（国際ボランティア貯金と本団体が運営するペットボトル基金による事業）建設アドバイザー通訳として関わった経緯は、理事長の中野正三氏がベトナムの幼稚園建設に協力してくれる学生を求め、青森中央学院大学へ赴いた際、希望を募ったところ、ファン氏が一番に名乗り出た。もともと国際協力に関心があり、ベトナムと日本のかけ橋になりたいと思っていたファン氏には絶好機会だった。

幼稚園は、ベトナム最貧の村の一つであるバクザン省イエンズン県タンクオン村に建設され、平成 22 年 1 月 1 日に完成している。

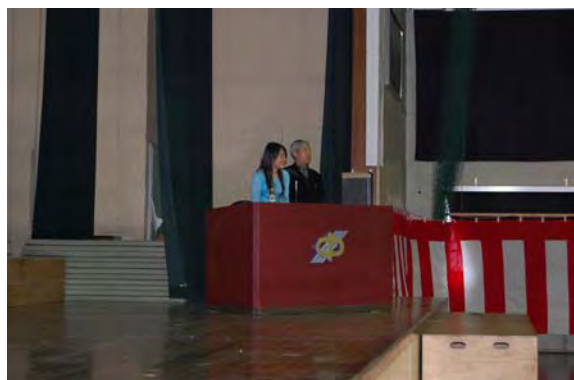
本事業の完成に至るまで理事長中野正三氏に同行し、現地の行政関係者、建設業者との間に立ち、綿密な打ち合わせを行った。ベトナム人の習慣や考え方が日本人と異なるため、誤解が生じないように細かく説明した。金銭や工事計画など少しのミスも許されない場面では、とても緊張して通訳をした。

「ペットボトル基金や国際ボランティア貯金の支援によって、母国の教育の発展のために市民レベルで応援して下さったことが何より嬉しくて、ここまでやってこれた。自分も日本のみなさんに少しでも恩返しできたらと思い勉強に励んでいる」と感謝の気持ちを述べた。春からは東京の大学の大学院へ進学予定であり、さらに日本についての知識を深めたいと希望している。

「日本の中学生のみなさんへ、みなさんのそれぞれの夢を大切に、それに真っすぐな心と努力で向かっていってほしい。そして、ベトナム、日本だけではなく世界全体がより幸せになるようお互いがんばっていきましょう」とエールを送った。

#### 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：老朽化した村立幼稚園舎の建替え及び建設管理
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：ベトナム・バクザン省イエンズン県タンクオン村



## 宮城国際支援の会

1. 開催日：平成 22 年 1 月 31 日
2. 開催場所：宮城県宮城郡七ヶ浜町境山 2-11-2  
まるいち会議室
3. テーマ：NGO・宮城国際支援の会 2009 報告会 2
4. 講師：鈴木 信氏（宮城国際支援の会会長）
5. 参加者：32 名
6. 内容：第 1 部「2009 年度 ネパールにおける活動（継続事業）の報告と今後」  
第 2 部「2009 年度 タイにおける活動（新規事業）の報告と今後」  
DVD 上映  
アトラクション：ネパール・タイ及びラオスに関するクイズ

~~~~~

講演会内容

■講演概要

前回 2009 年 11 月 1 日開催の 1 回目の活動報告会が会としては対外的にメインであり、今回は毎年地元の国際協力団体関係者、ボランティア団体関係者を中心に対象とする報告会であったが、口こみによる集客の効果があり盛会であった。

地元ならではのアットホームな雰囲気の中、平成 19 年度下期事業で新規に行ったタイ・ラオス事業などには来場者の反応も大きく、11 月の報告会でも好評であった今年製作の DVD を皆興味津々で観ていた。

また、昨年に引き続きアトラクションで行ったネパールおよびタイ、ラオスに関するカルトクイズもそれなりに盛り上がった。

好評だったところを参考にしながら、来年度も会の活動をより多くの方に知ってもらう為、マスコミを通じた告知など新しい試みに取り組んでいきたい。

国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：①障がい者支援専門学校への車いす部材の送付及び車いす組立・修理技術の指導
②地域住民の収入向上、生活改善のためのワークショップの開催、小学校の運営支援、老朽化した小学校校舎の新築
- 実施期間：平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月
- 実施地域：①タイ
②ネパール



特定非営利活動法人 モンゴルパートナーシップ研究所

1. 開催日：平成21年10月17日
2. 開催場所：大阪府大阪市港区築港2-8-24 piaNP06階 中会議室 piaビル
3. テーマ：「モンゴルの隣人たちの現在」
4. 講師：小長谷 有紀氏（国立民族博物館教授）
5. 参加者：48名
6. 内容：第1部
講演「モンゴルの隣人たちの現在」現代モンゴルにおける地域格差・質疑応答
第2部
国際ボランティア貯金事業の報告・意見交換会

~~~~~  
**講演会内容**

## ■講演概要

平成19年2月5日、ネットニュース「モンツァメ」によると、精神医学センターの統計が掲載された。自殺者の多くは犯罪、失業、貧困、困窮など様々な理由から人間関係を放棄している。平成2年頃には自殺という考え方はなく、件数としては17件しかなかったが、平成13年から増加している。リストニア、ロシア、ベラルーシ、ウクライナ、カザフスタン(旧ソビエト連邦)と社会主義から民主化に移行した国とモンゴルも同じ自殺者が多い国になった。

モンゴルの民主化の流れ・・・平成元年11月 「ベルリンの壁」崩壊  
平成元年12月 ウランバートルでデモ行進  
平成2年3月 一党独裁を放棄  
平成4年2月 新憲法が制定される「モンゴル国」となる  
平成4年6月 国会議員選挙  
平成5年5月 大統領選挙(→1998/10/2日 ゴリグ暗殺)

エクセルとブレーキ(時間差拮抗) 人民革命党&民主連合  
同時拮抗の崩壊が起こる・・・平成16年6月 両派同数→大連合政権  
平成17年5月 エンフバヤル大統領(人)  
平成18年1月 大連合政権政府の崩壊

市場経済化の流れ・・・1) ショック療法(=新市場原理主義)  
2) IMF(国際通貨基金)の介入

市場経済化の問題点・・・1) 経済的インフラの喪失  
2) 国際的条件の受諾  
3) 債務の累積

経済格差の増大・・・1) 貧富の差(個人の格差)  
2) 地域格差  
3) 首都と地方の格差(一番目の町に集まっている格差)  
(モンゴルの場合250万の内100万人が集まっている)一点と面

土地私有化の流れ・・・平成4年 新憲法に土地私有化を明文化  
平成6年 土地法  
平成14年 土地法の改正・土地私有化法(手続き法)  
平成16年 土地法の施行

3つの権利・・・1)所有権:1人あたり0.07ヘクタールの所有(都市周辺の住宅手当)  
2)占有権(保有権):排他的利用権(投資の促進)  
3)利用権(使用权):外国人も可能(外国投資の促進)

土地法の焦点「エゼムシフ」

- 1)土地私有化に抵抗するための文化的概念
- 2)所有権と利用権のあいだ→独特の概念ゆえの曖昧さ→曖昧さゆえの略奪的利用が促進された

超法規的私有化の実態

不動産をめぐる地下経済

土地法の焦点(不動産投資が進んでいる都市部・移動のために私有を拒む地方部)

→同じ法律で制御することは出来ない

放牧地に関する法的状況 1)所有権は設定できない(遊牧社会の根源を反映させようとした法律)  
2)冬・春の宿営地に占有権を設定できる(具体的慣習を反映させようとして処分した部分)  
3)草刈など利用権を設定できる(開発・投資を促進するための法律)  
4)鉱産資源開発の権利は別途設定できる

この講演会に参加した会員からは、「市場経済による自殺者の増加率、家賃、土地、問題など社会主義時代にはなかったさまざまな地域格差が広がる現状では、グローバル化によって弱い立場の人々の生活が脅かされ、将来への希望が持てない人々が増えている。せめて将来を担う、お互いの国の子どもたちに教育の場で夢のもてる子どもが一人でも多くなるよう願わずにいられない。日本の子どもたちも広く多くの友と交流してほしいと願うばかりだ」という感想があった。

平成21年度国際ボランティア貯金事業の報告は、斉藤美代子、伊藤知可子、白崎和彦、福島和重により行われた。

モンゴル国内で黒板を製作することで教育産業の支援をし、セレンゲ県、ボルガン県、オルホン県、フブスグル県の中の50校に配布。また日本から小学校教諭を5名派遣して、教育技術指導を実施。

参加者からは、「村人や子どもたちの逞しさの中で、新しい発見や生き生きした笑顔や熱心に学ぶ姿写真展の中で見る事が出来た。両国の交流が着々と実っている様子がわかった」と感想があった。

また、開会挨拶時に松本勝博理事から「国際ボランティア貯金をいただいて」という挨拶があった。

#### 国際ボランティア貯金の配分事業の概要

- 支援事業：遊牧民のための教育環境の整備（黒板配布）及び技術指導
- 実施期間：平成21年4月から平成22年3月
- 実施地域：モンゴルセレンゲ県、ボルガン県、オルホン県、フブスグル県

